



ケアを担う子どもたち

～ ヤングケアラー支援のあり方を考える ～



ふじきゅん♡

2021年(令和3年) 12月 20日
藤沢市地域共生社会推進室

資料のねらい

1. ヤングケアラーとはどのような子どもなのか、本市において、学校や福祉の関係者はどのように捉えているのか、その現状を知る。
2. ヤングケアラーが存在する背景にはどんな事情があるのか、何が問題点なのかを理解する。
3. ヤングケアラーであった当事者の声なども踏まえて、私たちにできることは何かを考える。

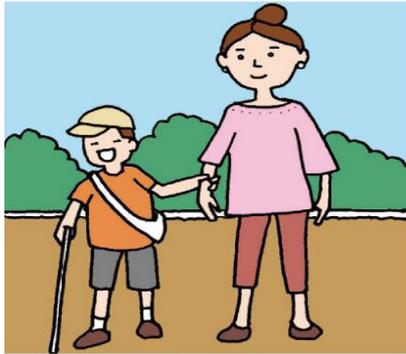
はじめに・・・そもそも「ケアラー」とはどんな人？

✿ 法律上の定義はありませんが、こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人たちのこと。

✿ (ケアワーカーなど職業としている人は含みません)

✿※ ケアを担う当事者や支援者により結成された、「一般社団法人日本ケアラー連盟」による定義

「ケアラー」とはこのような人たちです。



障がいのある子どもの子育て・障がいのある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看病でほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存や引きこもりなどの家族をケアしている



障がいや病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「ケアラーとは」

それでは・・・「ヤングケアラー」とはどんな人？

**「家族にケアを要する人がいる場合に、
大人が担うようなケア責任を引き受け、
家事や家族の世話、介護、感情面での
サポートを行っている18歳未満の子ども
」が「ヤングケアラー」とされています。**

※ 「一般社団法人日本ケアラー連盟・ヤングケアラープロジェクト」による定義

家庭内で様々なケアを担う「ヤングケアラー」



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



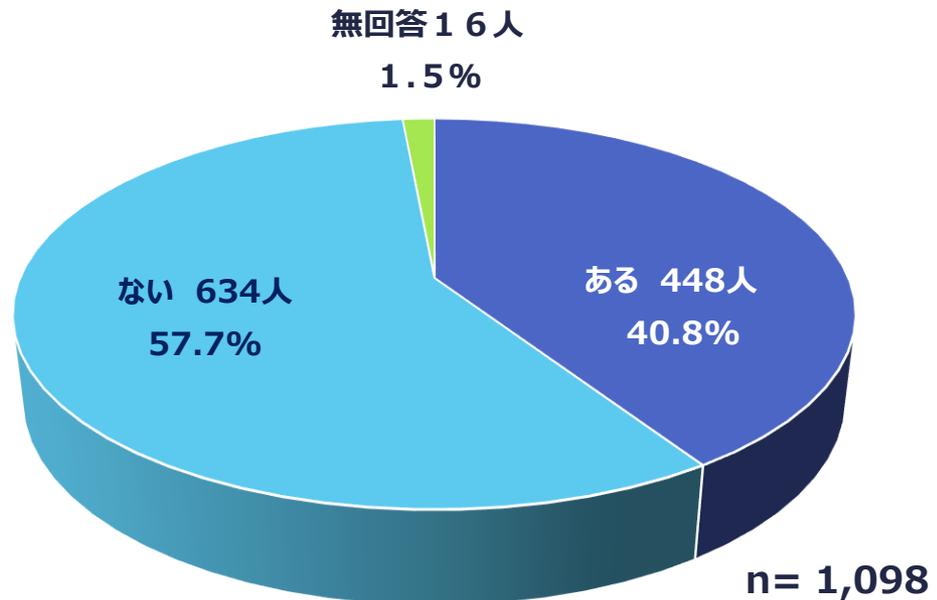
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

藤沢市における教育現場での調査結果から (①教員調査)

調査概要	藤沢市立の小学校、中学校、特別支援学校計55校の教員1,812人を対象にアンケート調査を実施し、 1,098人 が回答。	
対象内訳	小学校35校	教員数1,069人
	中学校19校	教員数 659人
	特別支援学校1校	教員数 84人
実施時期	2016年7月	
実施主体	一般社団法人日本ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト	

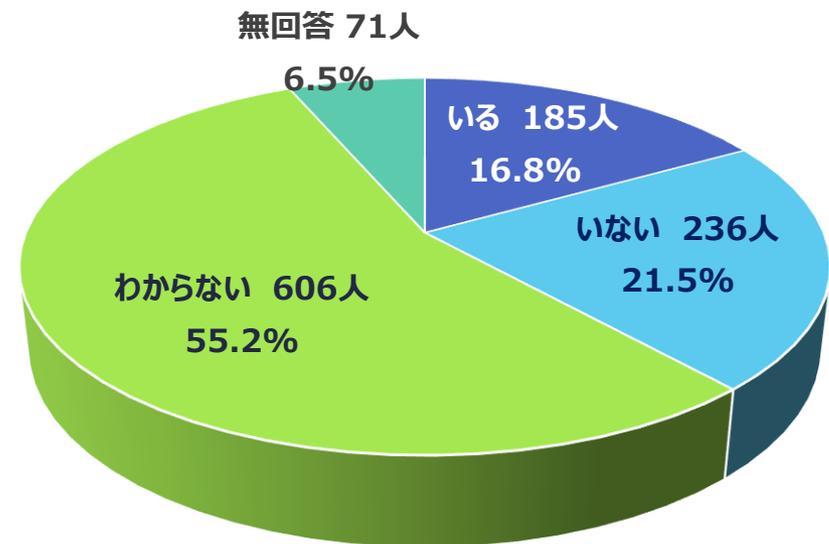
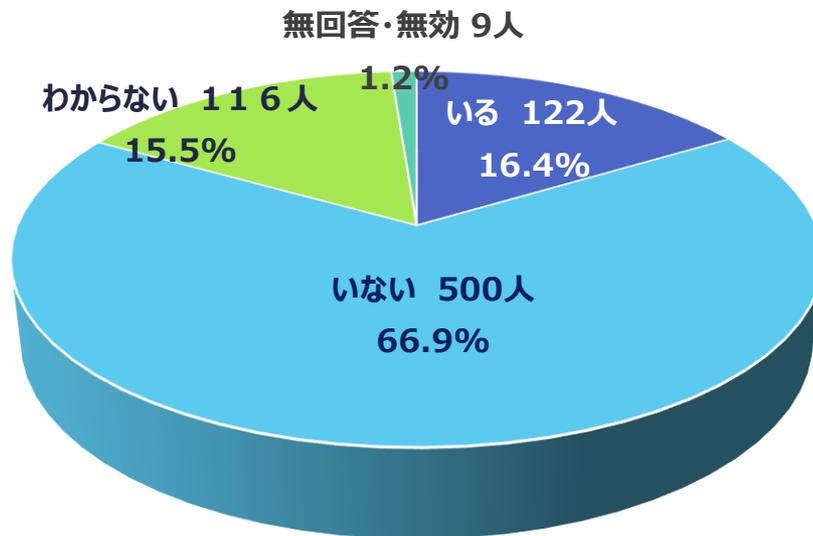
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？



ヤングケアラーと思われる児童・生徒の存在 (①教員調査)

問 今年度、自分が担任しているクラスに
家族のケアをしているのではないかと感
じた児童・生徒はいますか？

問 今年度、自分が担任していないクラス
に家族のケアをしているのではないかと
感じた児童・生徒はいますか？



n = 747 (クラス担任)

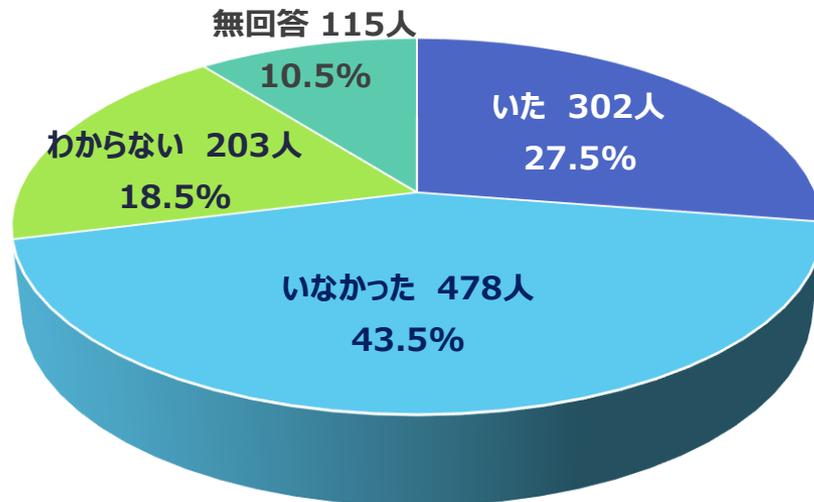
n = 1,098



調査年度のクラス担任747人のうち、そのような子どもがいると答えたのは122人で、その人数を1人と回答したのは84人、2人が24人、3人以上は11人で、子どもの人数を合計すると170人でした。

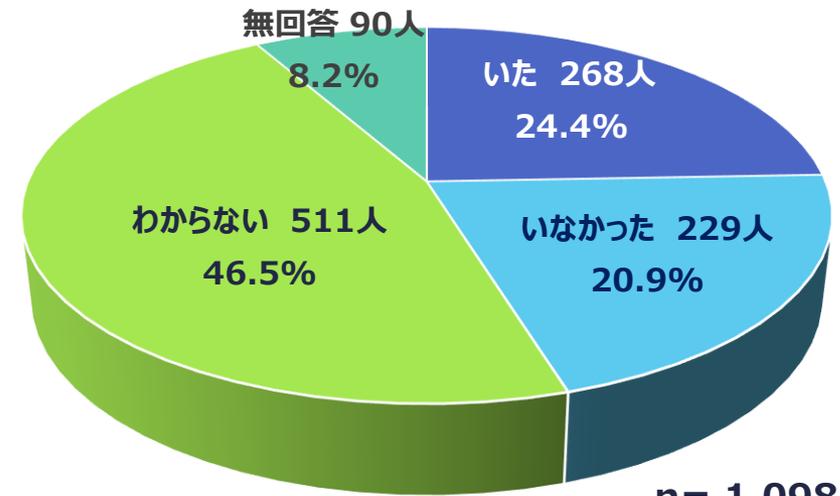
ヤングケアラーと思われる児童・生徒の存在 (①教員調査)

問 過去に（昨年度までに）、**自分が担任していたクラス**に家族のケアをしているのではありませんかと感じた児童・生徒はいましたか？



n = 1,098

問 過去に（昨年度までに）、自分が**担任していなかったクラス**に家族のケアをしているのではありませんかと感じた児童・生徒はいましたか？



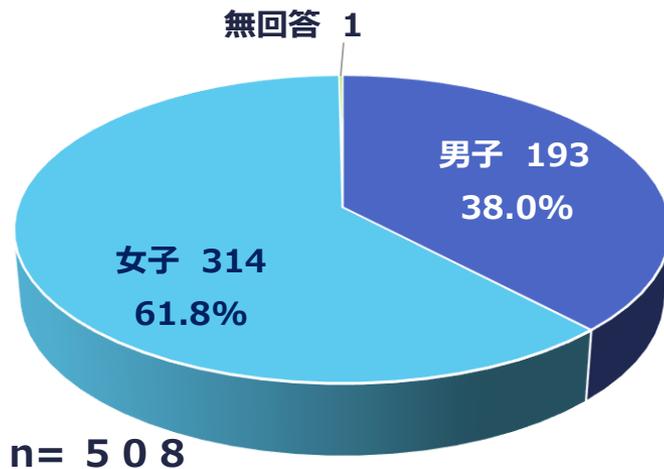
n = 1,098

過去から現在（調査年度）まで、教員として関わった児童・生徒の中に、家族のケアをしていると思われる子どもがいる（いた）と回答したのは、重複を除いた実人数としては**1,098人中534人**で、**48.6%**でした。およそ2人に1人という結果から、調査当時としては、本市の教員の知識や感度は比較的高いのではと考察されます。

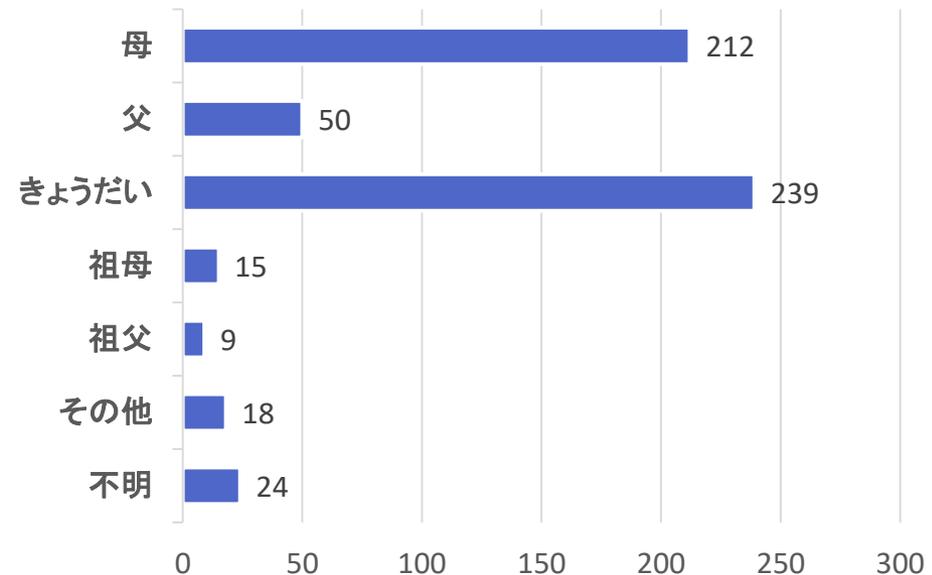
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (①教員調査)

問 過去から現在（調査年度）まで、そのような子どもがいる（いた）と答えた534人が、最も印象に残る児童・生徒について（有効回答＝508）

ケアを担っている子どもの性別



子どもがケアをしている相手(複数回答)



ケアを担っている子どもの男女比は、4:6で、ケアの相手は「**きょうだい**」と「**母親**」が最も多い結果となりました。また、複数の相手をケアしているケースは56、特に母親に精神疾患があり、その母ときょうだいをケアしているケースは11ありました。

子どもがしているケアの内容（①教員調査）

問 子どもがしているケアの内容を、イギリスのヤングケアラー調査を参考に
選択肢を設定し、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数= 504

①家事（料理、掃除、洗濯など）	275
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	99
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	30
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	83
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	5
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、 落ち込んでいるときに元気づけるなど）	67
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	13
⑧きょうだいの世話	268
⑨その他（具体的に）	33
⑩わからない	28
合計	901

子どもがしているケアの内容として多かったのは、「家事」と「きょうだいの世話」でした。また、その他の回答では「通訳」が最も多く挙げられていました。

ケアを担う子どもの学校生活への影響 (①教員調査)

問 子どもの学校生活への影響について、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもの学校生活への影響(複数回答)

対象回答数= 497

①遅刻	201
②早退	43
③欠席	286
④忘れ物	134
⑤宿題をしてこない	141
⑥学力がふるわない	212
⑦衛生面がおもわしくない	86
⑧栄養面がおもわしくない	78
⑨部活など課外活動ができない	60
⑩友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	83
⑪その他	46
⑫影響はなし	53

小学生、中学生とも、学年を問わず、「遅刻」「欠席」「学力がふるわない」が目立ちます。「衛生面」や「栄養面」もとても気になる項目です。

「その他」の回答では、「感情や精神面への影響」が多く挙げられていました。

学校生活への影響で気づいたことと対応 (①教員調査)

学校生活への影響で、気付いたことと自由記述回答より

(回答数120)

- ◎ 家庭でのストレスを抱えたまま登校するので、表情が暗い日、落ち着かない日もあった。
- ◎ 疲れた様子で過ごしているときがあった。
- ◎ 夜遅くに家事をするので、宿題まで手が回らず、しばしば朝も起きられないと話してくれた。
- ◎ 欠席が続き、家でもほとんど勉強をする時間がとれていなかった。
- ◎ 体のおいが気になる。
- ◎ 母親と口論し、家を飛び出したことが何回かあった。

問 そうした状況にどのように対応したかの自由記述回答を主なカテゴリーに分類 (回答数289)

- ◎ 「子どもへの見守り、相談、助言」見守り、声をかける、話を聞くなど。
- ◎ 「問題・課題への直接的な支援」欠席した授業を補充、一緒に宿題をする、洗濯や料理方法を教える、家まで迎えに行き登校をサポートするなど。
- ◎ 「保護者へのアプローチ」保護者との面談、家庭訪問、指導、要請、助言など。
- ◎ 「学校内での連携」担任、管理職、SSW、SC、日本語担当教員、養護教諭など。
- ◎ 「学校外との連携」児相、市の子ども家庭課、教育委員会、民生委員など。
- ◎ 「対応できなかった」家庭への介入の困難さ、対応方法がわからないなど

教員として考えられるサポート、支援（①教員調査）

問 教員としてできるサポートや、役立つ支援についての考えを自由記述回答していただいたもの～代表的な意見のまとめ（702人が回答）

- ◎ **「児童・生徒に対して」**できるだけ本人の話聞く、相談や悩みを打明けてもらえる関係を築く、労いや思いに寄り添うなど心のケアを主軸にするもの、さらに、学業に専念できる環境や、不登校にならないよう居場所をつくる、補習など個別の学習支援を行うなど。
- ◎ **「保護者に対して」**連絡を密にする、家庭訪問して状況を把握する、経済的支援など利用可能な制度を調べて紹介する、生活支援を行う相談機関への橋渡しをするなど。
- ◎ **「学校内での連携」**管理職に相談して対応する、担任や学年主任、養護教諭などと情報共有を行うなど。
- ◎ **「学校外との連携」**協力を求める先としては、児相、福祉事務所、ケアマネ、ヘルパー、保育園、放課後等デイなどの福祉関係機関や、SSW、SC、民生委員児童委員など。関係者とケース会議を行い、情報や課題を共有し、対応方法、改善方法を検討する。

地域の福祉活動における調査結果から (② 民生委員児童委員)

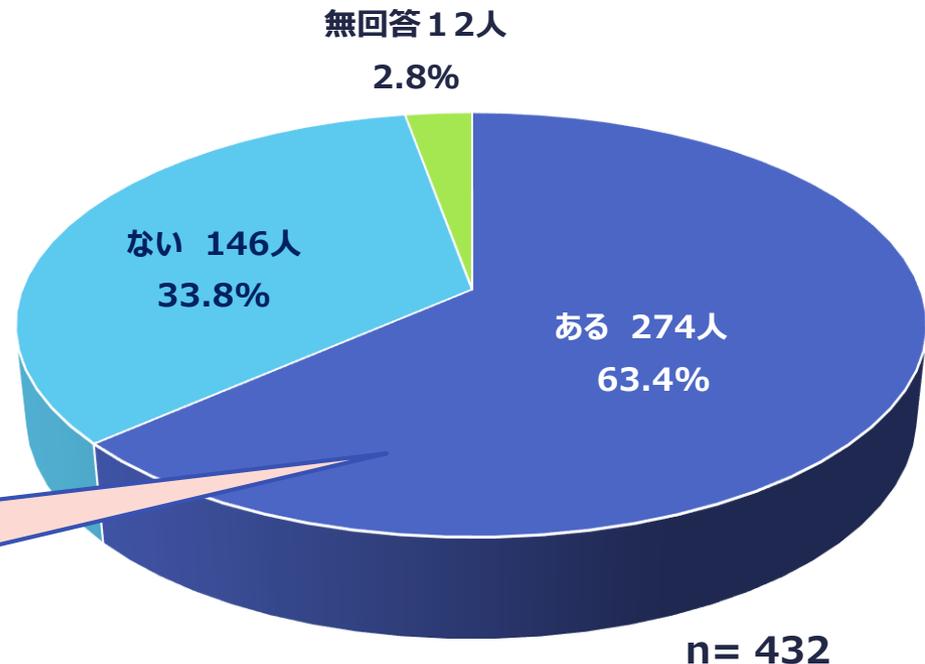
調査概要 藤沢市民生委員児童委員協議会に所属する民生委員児童委員（当時の定数517人）を対象にアンケート調査を実施し、**432人（うち主任児童委員27人）**が回答。

実施時期 2018年11月～12月

実施主体 関東学院大学 看護学部教授 青木由美恵氏

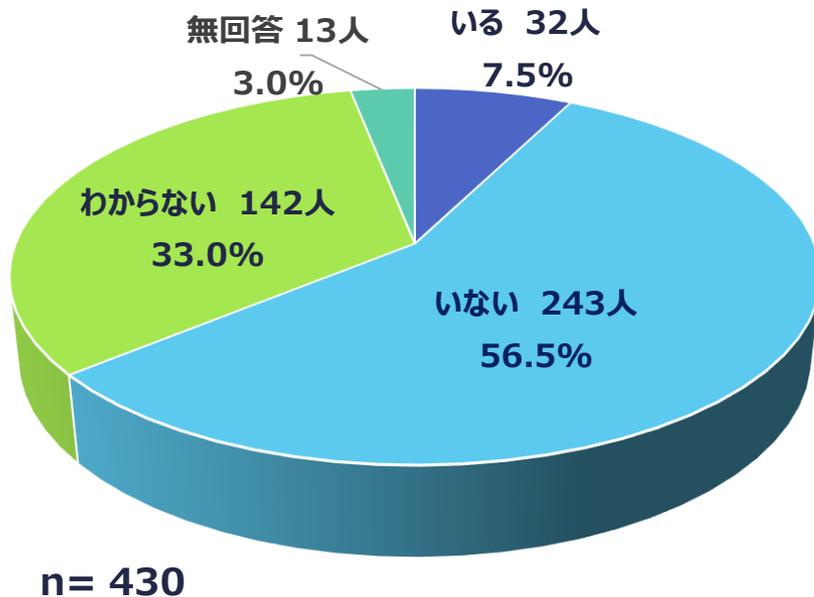
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？

主任児童委員の方は、全員が「ある」と回答しました。

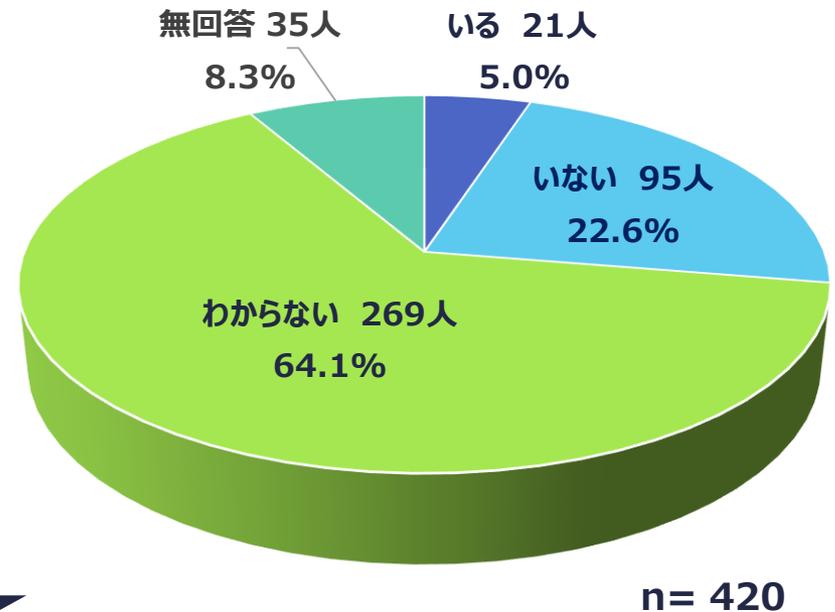


ヤングケアラーと思われるこどもの存在 (② 民生委員児童委員)

問 今年度関わった世帯（自分が担当している世帯）の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？



問 今年度関わった世帯（自分が担当していない世帯）の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？

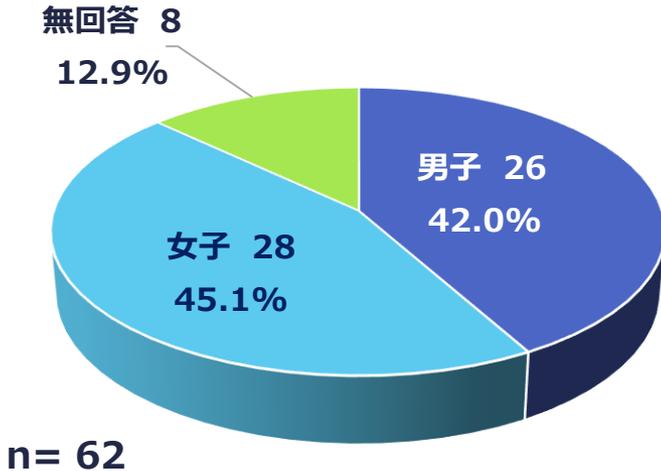


自分の担当世帯と、担当外の世帯をあわせると、民生委員児童委員の10人に1人、主任児童委員の2人に1人がそのような子ども・若者がいると回答しました。

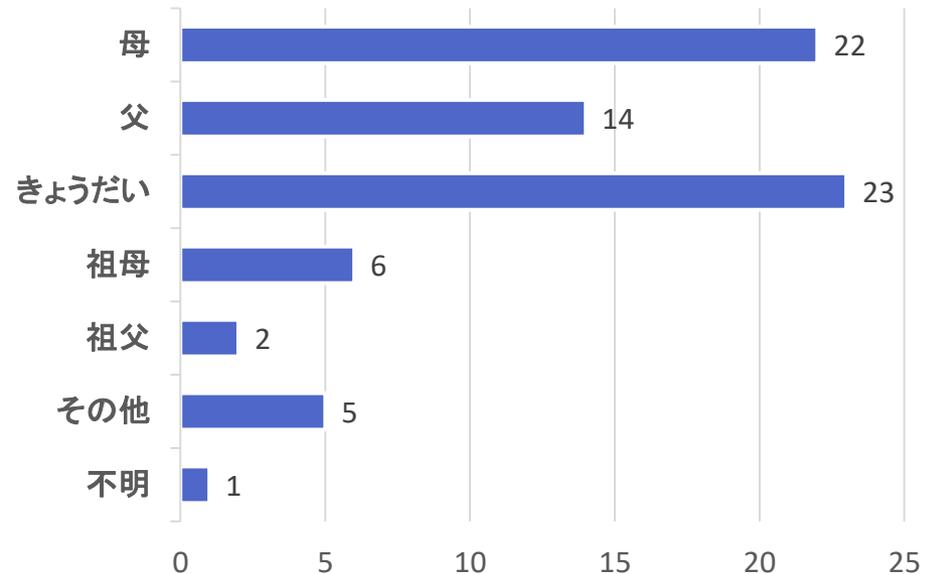
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (② 民生委員児童委員)

問 過去から現在（調査年度）までに関わった、そのような子ども・若者のうち最も印象に残る子ども・若者について（有効回答 = 62）

ケアを担っている子ども・若者の性別



子ども・若者がケアをしている相手(複数回答)



ケアの相手は、教員調査の時と同様に「**きょうだい**」と「**母親**」が最も多い結果となりました。特に、母親や父親に精神疾患がありケアをしているケース、幼いきょうだいをケアしているケースが目立ちました。

子どもがしているケアの内容（②民生委員児童委員）

問 その子どもは何をしていますか（いましたか）？あてはまるものをすべて選んでください。

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数= 62

①家事（料理、掃除、洗濯など）	30
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	12
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	5
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	14
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	1
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、落ち込んでいるときに元気づけるなど）	7
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	0
⑧きょうだいの世話	25
⑨通訳	2
⑩その他	3
⑪わからない	7
合計	106

子どもがしているケアの内容として多かったのも、やはり「家事」と「きょうだいの世話」でした。

ケアをしていることへの気づきと対応（②民生委員児童委員）

問 子ども・若者がケアを担っていることにどのようにして気づきましたか？（自由記述回答より抜粋）

- ◎ ご近所からの声と、委員間の情報をもとに家庭訪問し、祖父母と対話する中で子どもに過大な負担がかかっていることに気づいた。
- ◎ 子ども自身が入院した際に、洗濯物や掃除のことを気にしていて、早く退院したいと訴えた。
- ◎ 平日に子守りをしていたため声をかけた。
- ◎ 本人が「保護をしてください」と児童相談所に連絡した。

問 そうした状況に対応したことは？

- ◎ 児童館に遊びに連れて行った。
- ◎ お総菜や衣服を差し入れた。
- ◎ 行政への提出書類の作成を手伝った。
- ◎ ただ話を聴くしかなかった。
- ◎ 地域包括支援センターを紹介した。
- ◎ 市の子ども青少年部門に伝えた。
など

問 具体的な連携先は？

- ◎ 児童相談所、市の子ども青少年部門、福祉部門、市社協CSW、学校、SSW、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど

福祉専門機関への調査結果から（③CW等、地域包括職員）

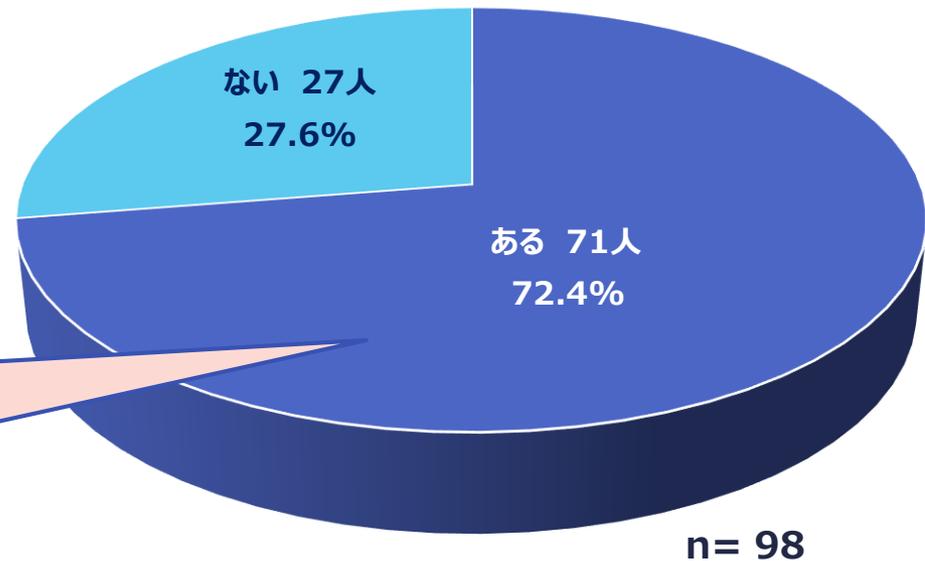
調査概要 藤沢市のCW等（ケースワーカー、自立相談支援員、子ども支援員）及び地域包括支援センター（基幹型含む）の3専門職（主任ケアマネ、保健師、社会福祉士）合計98人を対象にアンケート調査を実施。

実施時期 2018年

実施主体 関東学院大学 看護学部教授 青木由美恵氏

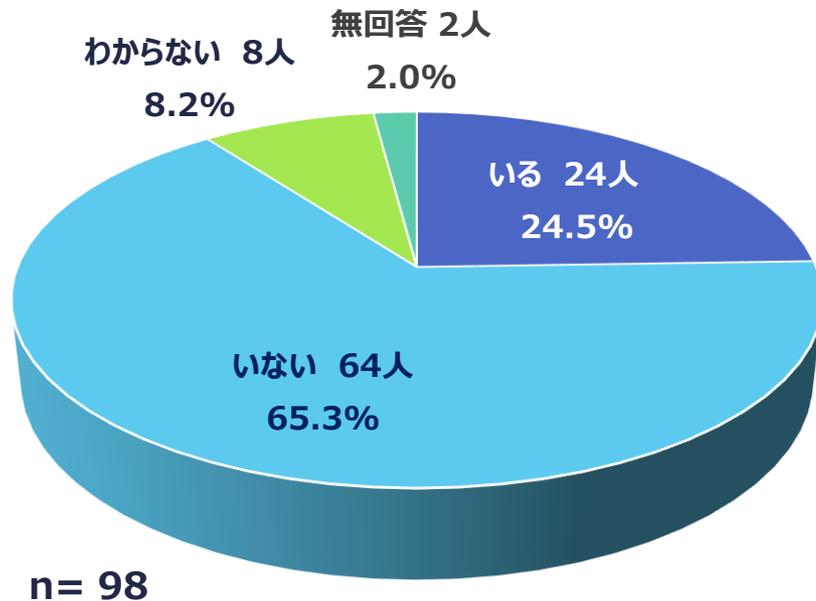
問 「ヤングケアラー」又は「ケアを担う子ども」などの言葉を聞いたことがありますか？

支援の専門職だけに、認知度は高めでした。

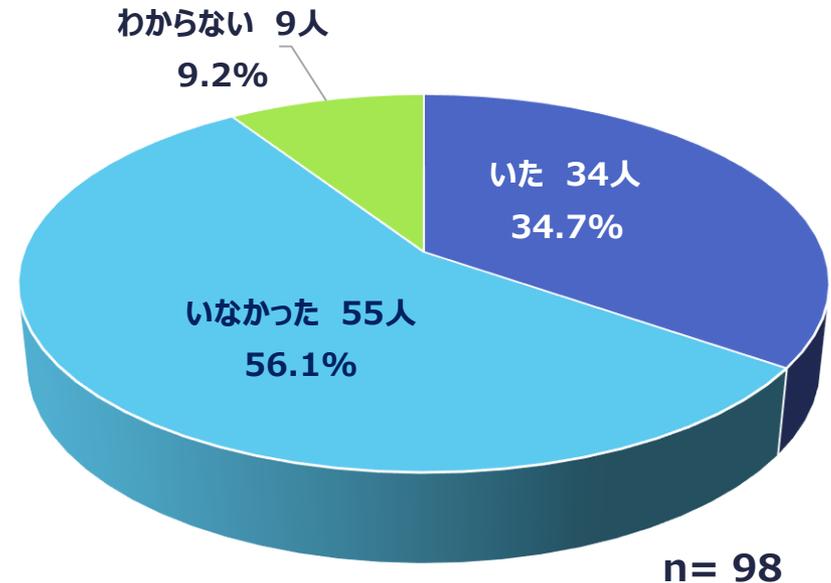


ヤングケアラーと思われるこどもの存在 (③CW等、地域包括職員)

問 今年度、あなたが関わっている子ども・若者の中で、家族のケアをしているのではないかと感じる子ども・若者はいますか？



問 過去に（昨年度までに）、あなたが関わった子ども・若者の中で、家族のケアをしているのではないかと感じた子ども・若者はいましたか？



認知度に比較して、いる（いた）と回答したケースは少ない印象ですが、ケースワーカー、自立相談支援員、子ども支援員などは、要配慮レベルから要支援レベル、要保護レベルまで、様々な子どもの支援に直接的あるいは間接的に関わっています。

子どもがしているケアの内容（③CW等、地域包括職員）

問 その子どもは何をしていますか（いましたか）？あてはまるものをすべて選んでください。

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数 = 51

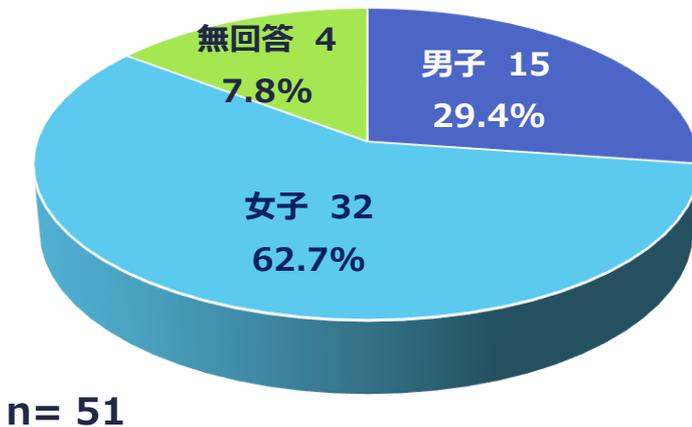
①家事（料理、掃除、洗濯など）	29
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	19
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	11
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	20
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	3
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、落ち込んでいるときに元気づけるなど）	16
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	8
⑧きょうだいの世話	14
⑨通訳	5
⑩その他	2
⑪わからない	2
合計	129

子どもがしているケアの内容も、教員調査や民生委員児童委員の時とはやや異なる印象があります。これは、専門職による実際の支援現場では、家庭内の状況がよく把握できている結果とも考えられます。

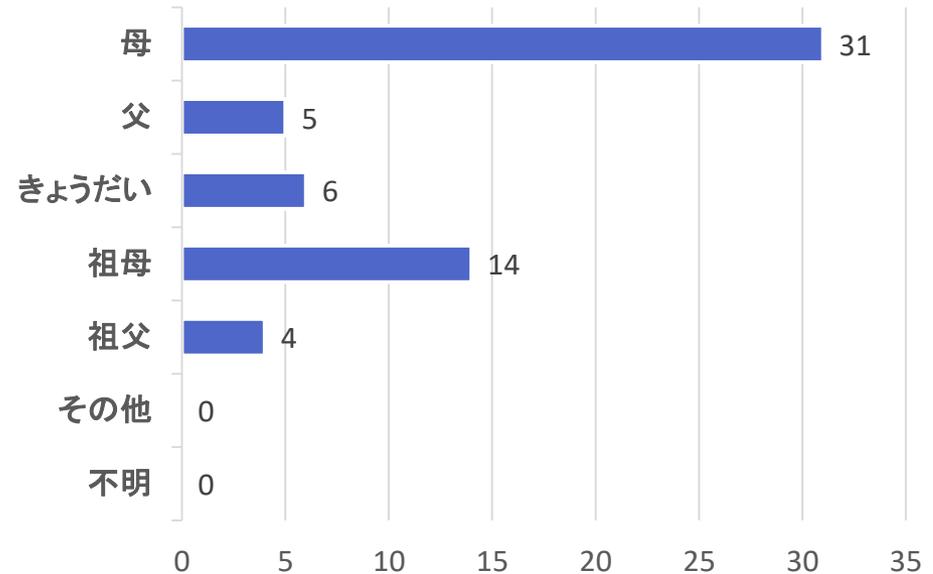
ケアを担う子どもの男女比とケアの相手 (③CW等、地域包括職員)

問 過去から現在（調査年度）までに関わった、そのような子ども・若者のうち最も印象に残る子ども・若者について（有効回答 = 51）

ケアを担っている子ども・若者の性別



子ども・若者がケアをしている相手(複数回答)



ケアの相手は、教員調査や民生委員児童委員の時とはやや異なる傾向となり、「母親」の次に「祖母」が多く、母親は精神疾患、祖母は認知症がありケアをしているケースが目立ちました。これは、公的支援につながっているケースの場合、高齢者や障がい者、生活困窮などが支援の入口となることが多いためだと考えられます。

ケアを担うことに至った理由と状況（③CW等、地域包括職員）

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

地域包括職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎ 祖母、娘婿、孫娘の3人世帯。祖母が要介護となり、自然に孫娘が主たる介護者となった。
- ◎ 離婚した母と2人きょうだいの3人世帯。母親が癌になり入院。退院後は頼れる親族もおらず子ども達が介護せざるを得ない状況となっていた。
- ◎ 高齢単身世帯。骨折し生活に支援が必要となり、近所に住む息子家族に頼るも、息子夫婦は仕事で多忙のため、8歳の孫が買い物、外出時の付添い、入浴介助を行っていた。
- ◎ 祖母、母、孫息子の3人世帯。生計中心の母が金銭管理も介護もできず、孫息子が劣悪な環境下で祖母の介護を行っていた。

ケアを担うことに至った理由と状況（③CW等、地域包括職員）

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

CW等行政職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎ 母（外国籍）と娘の2人世帯。母が病気のため家事ができなくなり、家事のほか、通院時や行政手続き時に常に通訳として立ち会うことになった。
- ◎ 母と息子の2人世帯。母がアルコール依存で家事、買い物ができず、息子が買い物し食事の用意をしていた。
- ◎ 両親と5人きょうだいの7人世帯。経済的に苦しく両親とも夜遅くまで働き、上の子が乳児を含むきょうだいの世話をしている。
- ◎ 母と3人きょうだいの4人世帯。母ががんのため長期入院となり、中学生の長女が家事や他のきょうだい2人の世話をしていた。

ここまでのまとめ



本市においても、家事や家族の世話、介護など、お手伝いの域を超えた、子どもには過大と思われるケア負担を負っている子どもが少なからず存在し、学校生活にも支障が生じている実態があります。



学校や福祉の現場でも、課題として認識が広がりつつありますが、具体的な支援策や対応策については十分な議論が必要であり、現在、「藤沢型地域包括ケア」の取組の中で、そのあり方について検討を進めています。

なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

◆ケアを必要とする人が増加している。

- 高齢者人口、要介護高齢者の増加
(平均寿命は延びたが健康寿命は伸びない、認知症高齢者の急増など)
- 障がい者の増加
(精神障がい者 (発達障がい含む) の増加など)



◆ケアを取り巻く環境が変化している。

- 家族の変化
(世帯の規模縮小、家族介護者の増加、介護者と被介護者の関係の多様化など)
- 在宅ケアの推進

◆生活課題が複合化・複雑化している。

- 上記の要因に加え、生活困窮、引きこもり、依存症など、家族が抱える生活課題の複合化・複雑化
- 困りごとを抱えていても支援を求めない、福祉・介護等のサービスを知らない

なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

家事や育児、介護など、家庭内の「**ケアのニーズ**」に対し、それを担う親など大人の就労や扶養・養育機能、福祉・介護サービスなどとの**バランスがとれた生活**ができていれば問題ないのですが、**ヤングケアラー**のいる家庭では・・・



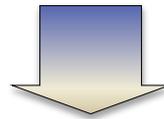
なぜ子どもがケアを担うのか、その背景は・・・

家族の病気や障がい、子どもの人数の増加などによる「**ケアニーズの高まり**」や、親の離婚などによるケアの「**担い手の減少**」によりバランスが崩れ、子どもがケアのニーズを支える側にまわり、バランスを保ち続けざるをえない状態になっているといえます。



ヤングケアラーの何が問題なのか

子どもが家庭内で相応のお手伝いをすることは、尊いこと
かもしれません。でも「ヤングケアラー」は、恒常的に相当量
のケアや、本来大人が担うべき重要な責任を担っています。



子どもらしい生活を送れない、親の保護が受けられない、
学校生活に集中できず進学や就職にも影響が及ぶ、将来
に不安を抱えた子どもや若者が増えるなど、子ども自身にも、
社会にとっても大きな問題となっていきます。

ヤングケアラーの何が問題なのか

そして何より、子どもには「適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利」があります（児童福祉法）。

ヤングケアラーは、本来、守られるべき子ども自身の「**健康を守る権利**」、「**教育を受ける権利**」、「**子どもらしく過ごせる権利**」が侵害されている可能性があることが、一番の問題といえます。

状況によっては、保護者による子どもへの養育が不十分となり※「**ネグレクト**」につながります。

※ネグレクト = 「世話の放棄や放任」をいい、虐待の一態様に位置付けられる。

当事者（元当事者）の声は・・・

ヤングケアラーという自覚について

- ◎ 家族のお手伝いをしているという感覚だった。
- ◎ 他の家のことを知らないなので、どうして自分だけが、とは思わなかった。一般家庭と違うことを自覚するとますます家のことを人に話せなくなった。
- ◎ ヤングケアラーと自覚した後に感情を取戻し、人間らしく生きられるようになった。母との関係も少し改善した。

当事者（元当事者）の声は…

大変だったこと

- ◎ 親のことが心配、親のことが頼れない。
- ◎ 周りから理解されない。
- ◎ 将来への見通しが見つからない、考えられない。
- ◎ 孤独感、誰にも相談できない。
- ◎ 家から離れたたい。



当事者（元当事者）の声は…



相談できなかった理由

- ◎ 学校等で家庭状況を知られたくなかった。
- ◎ 友人にも話さなかった（誰とも共有できない）。
- ◎ 祖父のケアマネジャーなので相談できなかった。
- ◎ 相談しても理解されなかった。
- ◎ 介護者の集いは年代が違いすぎてマッチしない。
- ◎ 相談したが助けてもらえなかった。

当事者（元当事者）の声は・・・

相談できた先

- ◎ 親戚
- ◎ 同じ境遇の友だち
- ◎ 養護教諭、学校の先生
- ◎ 専門学校の先生、大学の保健センター
- ◎ カウンセリング、精神科の看護師
- ◎ 介護者を支援する会



当事者（元当事者）の声は・・・

当時あればよかったと思う支援

- ◎ 教員など周りの大人がヤングケアラーを理解し、気づき、支援先につなぐ。
- ◎ 相談できる相手、相談の場、相談につなげる方法
- ◎ 当事者の居場所づくり、居場所の確保
- ◎ 当事者同士が話せる場
- ◎ 家族介護者を対象にした専門サポート
- ◎ 介護しながら就職活動ができるサポート
- ◎ 職場の理解、制度
- ◎ 介護終了後のサポート



調査や当事者ヒアリングから見えてきたこと

ヤングケアラー自身が、家族のお手伝いをしているという感覚や、家庭内のことを知られたくないとの思いから、誰かに相談する、本人から発信する、という発想がないこと、また逆に、辛くて誰かに相談したいけれども、身近に相談できる人や場が少ないという実態があります。そして、孤立状態が進んでいきます。

支援の第一歩は「気づき」から

ヤングケアラーへの早期対応のためには、様々な場面で大人が子どもの変化に「**気づき**」、必要があれば市や福祉・介護等の支援機関に「**つなが**」ことも重要だと考えます。

そのためには、学校や公的な相談支援機関、医療機関はもとより、「**地域における子どもの居場所や活動の場など**」においても、関わる人たちが認識を深め共有する必要があります。

とはいえ・・・ヤングケアラー支援の難しさ

一般的に、市や福祉・介護等の関係機関は、要介護者等を支援対象とし、家族の**ケアラーは支援対象ではなくむしろキーパーソンとして位置付けてしまうことが多いのが現状です。**

また、要介護者等自身や家族が、外部の人による支援に拒否的であったり、そもそも福祉・介護等のサービスをよく知らない場合もあります。

信頼関係の構築と包括的アセスメント

支援にあたる市役所や福祉・介護等の関係機関は、要介護者等とともに**ヤングケアラーも支援対象と捉えることが求められます。**

そして、**寄り添いながら世帯全体の状況を見極め、子どもがケアを担うことを否定するのではなく、また過度に評価もせず、声をかけ、ヤングケアラー自身に心を開いてもらえる関係性を作ること**に意識と時間を割くべきだと考えます。

ヤングケアラーへの支援における留意事項（支援者向け）

◎「ヤングケアラー」であることを、子どもや保護者等が認識していないことを考慮した対応

～支援者が、親や家族に否定的な感情や態度をもって、追い込むような非難、支援をすることで、子ども自身を苦しめないよう、「話さなければよかった」と思わせてしまうことのないよう十分に留意する。

◎ケアを担っていることを否定しない

～ヤングケアラーは、自分がケアをすることが当たり前とっていたり、周りからの期待に応えるために行っている場合もある。その状況を認めたとうえで「いつでも助けを求めていい」ことや「自分の人生を生きてもいい」ことをしっかり伝え、他の選択肢もあることを示す。

ヤングケアラーへの支援における留意事項（支援者向け）

②

◎ ヤングケアラーであることを公にしてほしくないケースに対する配慮

～「支援が必要な家族がいる」「支援を受けなくてはいけない家庭状況である」と周囲に知られたくない子どももいる。また、ヤングケアラー自身が相談したことを家族に知られたくない場合もあるため十分な配慮が必要。

◎ 子どもに対するメンタル面でのサポートが必要

～ヤングケアラーである子どもたちは、支援を受けることにより罪悪感を抱くことも多く、メンタル面でのサポートが必要。また、同じ境遇の人たちと安心して話ができ、共感を得られる場を求めている。ヤングケアラーや元ヤングケアラーが相談しやすい人、機関、メンタルサポート体制を考慮する必要がある。

ヤングケアラーへの支援における留意事項（支援者向け）

◎子ども自身を必要な支援につなぐことも検討

～メンタル面以外にも、子ども自身に支援が必要な場合には、適切な支援が受けられる環境につないでいく。

◎「家族調整」が必要

～ヤングケアラーがいる家庭は、ヤングケアラーがいてバランスがとれた状況となっており、ヤングケアラーが抜け出せない家族システムとなっているため、支援においては「家族システムの調整」が必要となる。ヤングケアラーである子どもを孤立させないよう、守りながら、一方で家族調整をどう行っていくか、慎重に検討し対応を図っていく。

「藤沢型地域包括ケア」の基本理念

めざす将来像と3つの基本理念（平成27年度～）

誰もが住み慣れた地域で その人らしく
安心して暮らし続けることができるまち

1 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が対象

2 地域の特性や課題・ニーズに応じた取組

13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくり

3 地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援体制 （社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応）

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる、相談支援体制の確立

「地域共生社会」
の実現をめざす

藤沢型地域包括ケアの推進体制と2025年に向けた主な取組

藤沢型地域包括ケアシステムの
推進に向けた庁内検討委員会
(最大13部44課)

藤沢型地域包括ケア
システム推進会議

ケアラーケアの
取組はここに位
置づけている

重点テーマと 主な取組

①

地域の相談支援体制づくり

- ◎ 多機関協働による相談支援ネットワーク強化
- ◎ 相談窓口へのアクセスの円滑化

②

地域活動の支援・担い手の育成等

- ◎ 地域生活課題等の解決に向けた協働の推進
- ◎ 地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

③

健康づくり・生きがいがいづくり

- ◎ 健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進
- ◎ ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発
- ◎ 身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいがいづくりの推進

④

在宅生活の支援

- ◎ 認知症フレンドリー社会の推進
- ◎ 多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進
- ◎ 地域における見守り体制の強化・充実
- ◎ 誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

⑤

社会的孤立の防止

- ◎ 地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり
- ◎ 地域とつながるための社会参加支援

⑥

環境整備等

- ◎ 外出しやすい環境づくりの推進
- ◎ 円滑に住まいに入居できる取組の推進

【共通基盤】 行政と多様な主体との協働による支えあいの地域づくり

ケアラーケア 普及啓発の取組（令和3年度）



5月11日	地域包括支援センター主任ケアマネジャー向け「ヤングケアラー支援 研修会」 （講師：関東学院大学 青木由美恵先生）
6月14日	藤沢市青少年育成協力会 研修会（ヤングケアラー）
9月27日	児童発達支援センター「ふれっじ」職員研修（ケアラー全般）
10月13日～16日	藤沢公民館においてパネル展示（ダブルケア）
11月5日	教育委員会主催「学校におけるヤングケアラー支援」 （講師：成蹊大学 濫谷智子先生）
11月11日～12月3日	湘南大庭市民センターにおいてパネル展示（ダブルケア）（ヤングケアラー）
11月27日	六会公民館 一般向け研修会（ヤングケアラー）
12月12日	（社福）いきいき福祉会主催（市後援）オンラインシンポジウム 「ケアラー・ヤングケアラー支援の現状と課題解決に向けて」
1月14日（予定）	湘南台地区青少年育成協力会 研修会（ヤングケアラー）
1月19日～2月2日（予定）	「村岡発！子育て応援メッセ」においてパネル展示（ダブルケア）
1月26日（予定）	「明治発！子育て応援メッセ」においてパネル展示（ダブルケア）
1月27日（予定）	ダブルケア研修会（支援者向け） （講師：関東学院大学 青木由美恵先生、当事者の方2名）
1月30日（予定）	「湘南ふじさわ子育て応援メッセ」においてパネル展示（ダブルケア）
3月19日（予定）	ケアラー・介護離職に関する講演会（一般向け） （講師：日本ケアラー連盟 堀越栄子先生）
3月（予定）	一般向け研修会 （ケアラーのセルフケアマネジメントについて。高齢者虐待防止研修を兼ねる）
その他	「ケアラーのことを知っていますか」リーフレットを配布 2,024部（12月14日時点）

地域におけるソーシャルワーク機能の強化

(生活困窮者自立支援制度の最大限の活用)

基幹的機能・全市展開

バックアップ ふじさわ

(自立相談支援事業 市直営)

- ・自立相談支援員
- ・就労支援員
- ・住宅支援相談員
- ・子ども支援員 (生活援護課に配属)

平成26年11月～

- ◎ 子どもの学習・生活支援
 - ◎ 就労準備支援
 - ◎ 家計改善支援
 - ◎ 一時生活支援
- をNPO法人や社会福祉法人等に委託して連携

よりきめ細かく地域展開

バックアップ ふじさわ社協

(自立相談支援事業 委託)

- ・自立相談支援員
- ・コミュニティソーシャルワーカー
- ・生活支援コーディネーター

平成28年4月～

伴走型
の支援
を展開

- **専門性の強化と、制度の狭間にも対応するための相談支援体制を整備。** 民生委員や地域包括支援センター、障がい相談支援事業所、子育て支援センター、学校教育相談センターなどの支援関係機関をはじめ、地域の縁側、地区ボランティアセンター、子ども食堂など、地域のインフォーマルな活動とも連携してネットワークを構築。農・福連携など、民間との協働による新たな仕組みづくりも実施。

バックアップふじさわ・社協CSWによる支援対象世帯に存在する、様々なケアラー ①

(プライバシー保護のため一部内容を加工しています)



○ ダブルワークで家計を支え、引きこもりの長男を案じる母

- ・母と長男、長女の3人世帯。長男が高校中退し引きこもり状態に。
- ・母は生計維持のためにパートを掛け持ちし、発達障害の診断を受けた長男をケアしつつも将来への不安から精神的に疲弊している。
- ・長女は元気に中学校に通っている。←

長女も母親の精神的支えになったり、相当の家事を担うなどヤングケアラーの可能性が高いことに留意。

○ 50代の2人の息子をケアする80代の両親

- ・長男は障がい者支援施設に通い、次男は10年以上引きこもり外出も困難。
- ・両親はともに80代で、長男のケアをしながら次男のために家族会や相談会に参加するも解決につながらず、自分たちの身体的衰えもあり強い不安を抱えている。

○ 認知症の母をケアする精神障がいのある長女

- ・80代の母と40代長女の2人世帯。長女は精神障がいがありながらも、認知症のある母をケアしながら就労していたがコロナ禍で失業。
- ・母の介護や家計のこと、自身の将来のことなど、悩みや不安が大きくなり、精神状態が悪化している。

バックアップふじさわ・社協CSWによる支援対象世帯に存在する、様々なケアラー ②

藤沢市

Fuji City CSW



(プライバシー保護のため一部内容を加工しています)

○ 母親を事故で亡くした児童

- ・40代の父と小学生の長男、支援学校に通う長女の3人世帯。
- ・母親を事故で亡くし、特に長男は深い悲しみと精神的不安を抱えている。
- ・長男は父親の帰宅まで、夜は知的障がいの妹の世話をしながら過ごすことが多い。
- ・登校できないこともあり、学習面の遅れがある。
- ・住居内は生活用品で溢れかえり、ごみ出しも難しくなっている。

支援のきっかけはそれぞれですが、対象世帯の中にはヤングケアラーに該当し、しんどい思いをしている子どもが多く存在します。

○ 難病を抱えながら子育て中の40代女性

- ・親からの虐待、経済的困窮という家庭に育つも、努力して大学を卒業し、就職、結婚、長女を出産、その後離婚。
- ・数年前に難病を発症し、入院。退院後は訪問看護、ヘルパーを利用し在宅生活を再開するも、体調が悪いときは家事が困難となる。
- ・母を案じて、子どもも学校を休みがちで、家事を担うことも多くなっている。

子どもの学習支援と居場所 (生活困窮者自立支援制度)

学習サポート



学生ボランティアが企画したデイキャンプ(課外授業)



大学生のボランティアスタッフによる学習時間
(巨大シャボン玉作り～なぜ丸くなるの？
虹色に見えるのはなぜ？…物理学)

子どもの学習支援と食の支援（生活困窮者自立支援事業）

～ 食の支援・食育 ～

ご協力
頂いた

JAさがみさん&農家のみなさまへ
～2016年6月 きずなレッジ こども食堂ご報告～

MENU

*冷やし中華 *枝豆 *春巻き *卵とトマトのスープ



生徒とスタッフあわせて、
30名近くが集まりました。

生徒と一緒に。
初めての梅ジャム作りも
なかなか上手にできまし
た。



たくさんの新鮮な野菜を
ご寄付いただいています。

生産者の皆さんからの温
かいご支援により・・・

ご協力
頂いた

JAさがみさん&農家のみなさまへ
～きずなレッジ<こども食堂> ご報告～

10月8日(土) MENU

お味噌汁 きのごはん メンチカツ さつまフライ なすみそ炒め
きゅうりとわかめの酢の物 りんご スイートポテト

今回、使用した食材・・・
さつまいも・里芋・じゃがいも
きゅうり・なす・りんご・たまご



いつも美味しいお野菜 どうも
あいまいとうございいます。
お野菜が大好きなので感謝して
います。これからもよろしく
お願いいたします。(中3女子)

食材の長所を利用して作られているので、
どれもこれも美味しくかたです！
来月は本気で中学生が主体で、こ作りまが
元氣張りなので、よろしくお楽しみに！
(中3男子)

地域の縁側 ～実践事例 多種多様なコンセプト～

「たきパラ食堂」も
始めました！



(ヨロシク♪まるだい)



(たきのさわパラダイス)

運営形態は、空き店舗活用型、公共施設一部利用型、自宅開放型、企業との連携型など様々で、運営主体も地域団体、住民グループ、NPO法人、社会福祉法人など多種多様。

子どもと地域の大人をつなぐみんなの居場所。
ボランティアの皆さんが子どもたちをゆるやかに見守ります。



(地域交流サロン「ゆい」)

地域の縁側 ～実践事例 企業と社会福祉法人、地域との協働～

マクドナルドと社会福祉法人のコラボに、地域の皆さんの力が加わり、子連れのママさんたち、小学生、高齢者、中高年の人たちが、障がいのあるなしに関係なくごちゃまぜになって、自然な地域交流の場を創り上げる取り組み。



(ボランティア講師による囲碁・将棋教室)



「みんな・de・六会」



(松ぼっくりでクリスマスツリー作り)



(高齢者に大盛況のスマホ教室)



(利用者さんの折り紙の得意技)



(ボランティアのアーティストによるバルーンアート)

農福連携による食材支援

配送ボランティア・事業所

- 食材の受け取り
〔3月～9月〕18時30分
〔10月～2月〕17時30分
- 一時収集場所に配送
または直接事業所へ



わいわい市



JA直営 農産物直売所



毎月2回木曜日に
売れ残りや出荷に至ら
ない規格外品を提供



生産者

市社協



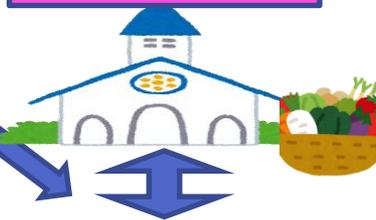
バックアップふじさわ支援員

連携・協力

市役所

- 地域包括ケアシステム推進室
仕組みの調整支援、関係機関との調整等
- 農業水産課
JAさがみとの窓口・調整・周知等

一時収集場所



- 食材の一時的な保管
金曜日の9時～10時の間に各事業所へ引渡
- 配送ボランティアによる食材の配送

- ・わいわい市との調整
- ・各事業所との調整
- ・配送ボランティアの調整等

バックアップふじさわ社協
コミュニティソーシャルワーカー



地域の縁側



子どもの生活支援事業所



学習支援事業所



子ども食堂

おわりに・・・

生活困窮、虐待、不登校、引きこもり、ヤングケアラー等々・・・。地域の生活課題が複雑化し、困難な状況に置かれている子どもは様々な形で存在しています。そして、既存の支援制度や仕組みでは対応が難しい、「狭間」にある子どもたちも。

「ヤングケアラー」への理解を深めながら、必ずしもその定義や枠組みにとらわれることなく、幅広い視点から子どもの支援ニーズを捉えていくことが大切だと考えます。

